

1 はじめに

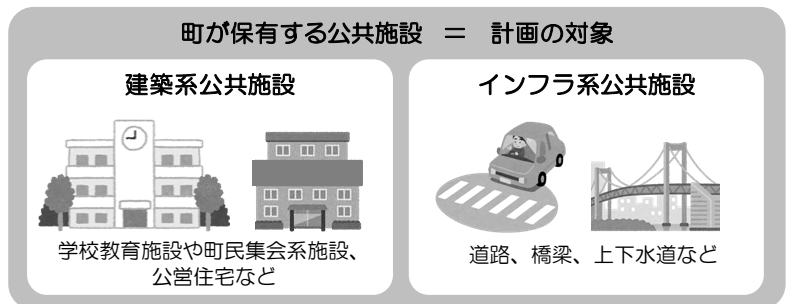
1.1. 本計画の策定及び改訂の背景・目的

本計画を策定した平成 29（2011）年から今日まで、平成 30（2018）年北海道胆振東部地震が発生し、震災からの復旧活動が行われてきましたが、震災の影響で計画進行が困難となり、本計画の見直しが必要な状況となりました。また、令和 3（2021）年の国からの要請により、公共施設等の各個別施設計画の内容を反映させた公共施設等総合管理計画の見直しが求められています。

こうした経緯から、震災からの復旧状況を考慮し、公共施設等の維持管理方針の再検討を行いつつ、建築系公共施設の個別施設計画の策定を進め、各個別施設計画の内容を反映させた計画を改訂するものです。

1.2. 計画の対象と期間

本計画の対象は、町が保有する全ての「建築系公共施設」と「インフラ系公共施設」です。計画策定当初の実態から大きな変化があったため、計画期間を見直し、令和 4（2022）年度から令和 23（2041）年度までの 20 年間とします。



2 公共施設の現状と課題

2.1. 公共施設の保有状況

町の保有する建築系公共施設は 200 施設で、延べ床面積の合計は約 15 万㎡あります。また、インフラ系公共施設は、町道 464 km、橋梁 3 km、上水道 193 km、下水道 48 km となっています。

分類		令和28（2016）年度末（計画策定時）	令和3（2021）年度末（計画改訂時）
建築系公共施設		施設数 203 建物数 531 棟 延べ床面積合計 151,427 ㎡	施設数 200 建物数 507 棟 延べ床面積合計 152,079 ㎡
インフラ系 公共施設	道路	実延長合計 464,341 m	実延長合計 464,427 m
	橋梁	橋長合計 3,224 m	橋長合計 2,735 m
	上水道	管延長合計 177,765 m	管延長合計 193,484 m
	下水道	管延長合計 47,484 m	管延長合計 47,575 m

2.2. 公共施設の更新・改修費用の見通し

現在保有する公共施設について、各個別施設計画に基づく更新・改修費用の見通しは以下のとおりです。町の財政状況等を踏まえながら、施設の方向性に基づいて、優先順位を決めつつ、ある年度に費用が集中しないよう平準化を図りながら更新・改修を進めていきます。

分類	期間	期間総額費用	年平均	
建築系公共施設	教育施設	50 年	約 13,294,071 千円	約 265,881 千円
	スポーツ施設	30 年	約 1,684,998 千円	約 56,167 千円
	公営住宅※	70 年	約 160,061 千円	約 2,287 千円
	その他公共施設	30 年	約 8,220,134 千円	約 274,004 千円
インフラ系 公共施設	道路	10 年	約 520,000 千円	約 52,000 千円
	橋梁	60 年	約 7,000,000 千円	約 117,000 千円
	むかわ町上水道	40 年	約 8,116,000 千円	約 202,900 千円
	穂別地区簡易水道	40 年	約 9,608,000 千円	約 240,200 千円
	下水道	100 年	約 4,000,000 千円	約 40,000 千円

※公営住宅は、花園団地（耐火：平成 25 年建設、1 棟 9 戸）が費用算出のモデルとなっており、公営住宅全体の期間総額費用を示すものではありません。

2.3. 公共施設の課題

- 人口** ・人口減少・高齢化がいつそう進むため、ニーズの変化へ対応することが必要です。
- 財政** ・財源の減少が予想されるため、効果的・効率的に公共施設を運用することが必要です。
- 保有状況** ・施設の老朽化が進行し、多くの公共施設が今後更新時期を迎えることになります。
- 更新費用** ・全施設を更新・改修することは財政的に困難で、施設量削減と費用平準化が必要です。

3 基本姿勢・基本方針

3.1. 基本姿勢

姿勢① みんなで考える

これからの公共施設は、利用実態や利用者のニーズに応じて、複合化や用途変更等、既存の施設の枠組みにとらわれない取り組みが必要です。このために、公共施設のあり方について、みんなで考えていく必要があります。

- ①施設情報を一元化・共有し、関係部署が連携・検討する場を設け、全庁的に本計画に取り組みます。
- ②町民と行政が利用と負担について一緒に考え、みんなで維持管理する体制に向けて取り組みます。

姿勢② まちづくりの視点で考える

公共施設は、行政サービスを提供する場所や、町民活動の場として機能など、それぞれ役割や機能を有し、まちづくりを実践する場となっています。町民にとって住みやすく、まちを訪れる人たちにとって魅力あるまちづくりを進めために、公共施設の活用方法を考えることが重要です。

- ①「まちづくり計画」などと整合を図り、まち全体や地区単位などの施設配置のあり方を考えます。
- ②特に本町では、「子育て支援」「防災」「脱炭素化」に力を入れており、近年では子育て世代の転入超過がみられ、「こども園の運営支援」や「保育士の確保・育成」に努めています。防災の視点では、「防災を起点にした防災対策先導のまち」を目指しています。脱炭素化に向けては、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、「むかわ町地球温暖化対策実行計画」を策定し、推進していきます。

3.2. 基本方針

方針① 施設保有量の最適化

今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、将来に亘り持続的に公共サービスを提供するため、現在の公共施設の総量を削減し、公共施設の保有量を最適化を図ります。

- ①既存施設の有効活用と新規整備の抑制を図ります。
- ②利用状況、経費負担、地域バランスなどを勘案し、施設の再編・統合・廃止に取り組みます。
- ③利用者や周辺住民との合意形成を図ります。
- ④公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。



方針② 適切な維持管理の推進

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修することで、既存公共施設を長く・大事に使います。

- ①早めに改修を行い、施設の長寿命化を目指します。
- ②定期的な点検・診断等を実施します。
- ③高い危険性が認められた場合は、安全確保措置とともに、機能確保策を検討します。
- ④災害時等を考慮した公共施設の適正配置を検討し、避難施設等の耐震性を向上させます。



方針③ 民間等との連携・協働

町のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体などと協力・連携して対策を進めます。



- ①町と民間・団体との協働により、費用削減やサービス向上を図ります。
- ②町単独で対応にあたるのではなく周辺自治体や関係行政機関と連携して取り組みます。

方針④ ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、ユニバーサルデザインの視点を持って多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

方針⑤ 脱炭素化の推進

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、省エネ・再エネ・蓄エネ設備の導入促進など脱炭素化に向けた取組を推進していきます。

○計画管理のポイント

- ・「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化（施設管理に対する思考のシフト）
- ・施設配置や需要実態を見極めた、大胆な取捨選択
- ・真に必要とされる施設への戦略的な投資
- * 対災害への強靱化や脱炭素化の推進など、昨今の社会情勢の変化に敏感かつ柔軟に対応する視点の強化

4 建築系公共施設の施設類型ごとの基本方針

分類	基本方針	計画進行管理のポイント
学校教育系施設 ・ 稼働小学校3校 ・ 稼働中学校2校 ・ 元小学校3校 ・ 教員住宅5施設43棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は、老朽施設の改修・補修を計画的に進めることで、良好な教育環境の形成と財政負担の低減化を目指します。 ・ 教員住宅は、学校配置にあわせて必要な住宅施設を確保しつつ、賃貸住宅の活用などを含めた柔軟な対応を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 穂別地区の義務教育学校施設改修の考え方と連動した運動施設の複合化 ・ 廃校全体の利活用検討課題の庁内全体化 ・ 住宅需要に対応した総量の適正化(必要住宅の長寿命化と不要住宅の除却の見極め)
町民集会系施設 ・ 24施設、26棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用状況や収支状況、建物の老朽度合いのほか、地域バランスや避難所及び一時避難所の指定状況など防災面も考慮し、住民・利用者との議論のもと施設配置の最適化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少の背景、施設配置地区や需要実態のバランスを鑑みた集約の実現性の検証 ・ 避難所機能、利用頻度、維持管理費用、建替費用等を踏まえた整備計画と施設配置 ・ 譲渡前提とした場合においても、必要最小限のケア（維持）の必要性を考慮
社会教育系施設 ・ 21施設、26棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 穂別博物館（図書館を含む）は、震災前に策定した「博物館周辺エリア再整備基本計画」の点検・検証結果を踏まえ、これまでの機能を維持しつつ、エリアにおける社会課題や地域課題を解決するため、既存の公共機能に新たな視点を加えた未来志向型の拠点施設として整備を進め、その他の社会教育施設は適切な維持管理を継続していきます。 ・ スポーツ施設は、維持補修と長寿命化とともに、近隣施設との連携を含めた施設配置のあり方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の長寿命化工事による耐用年数の延長 ・ 穂別地区の義務教育学校施設改修の考え方と連動した運動施設の複合化 ・ 穂別高校の高校配置計画に応じた穂星寮の用途調整 ・ 博物館周辺エリア再整備基本計画に基づく施設管理
産業・観光・交流施設 ・ 14施設、55棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流人口の拡大と産業活性化にむけて現有施設を最大限に有効活用します。 ・ 民間と連携した施設管理、予防保全による施設の長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要観光施設の資産更新及び長寿命化工事による耐用年数の延長 ・ 用途変更、民間譲渡等により、財政制約下における総量適正化 ・ 博物館周辺エリア再整備基本計画に基づく施設管理（再掲）
子育て支援施設 ・ 7施設、8棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の教育・保育施設等の設置・利用状況、将来にわたる児童数及び教育・保育ニーズの変化等を勘案し、既存の地域資源を最大限活用します。 ・ 子育て家庭の負担を軽減すべく、子育て支援機能の充実と行政コスト圧縮の両立を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要施設の長寿命化と、児童数減少に応じた削減 ・ さくら認定こども園の民間譲渡による総量適正化と地域保育所の将来的な利活用検証

分類	基本方針	計画進行管理のポイント
保健・福祉施設 ・8施設、10棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行施設の用途転用や複合化など様々な手段で、現行施設を最大限活用します。 ・ こどもや高齢者が安全に利用できる配慮・対応を行い、予防保全による施設の長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の予防保全的長寿命化と、遊休施設除却による総量削減
医療施設 ・6施設、15棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常点検や不具合報告に対応した早期補修など適切な維持管理に努め、建物の長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設機能重要度の高い鶴川厚生病院及び穂別診療所の計画的整備による維持 ・ 医師・看護師住宅の需要を見極めた上で、施設除却による総量削減
行政系施設 ・19施設、31棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点となる本庁舎などは、耐震化など安全性の確保を図ります。 ・ 予防保全により、建物の長寿命化と機能の確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹行政施設である本庁舎及び穂別総合支所の計画的整備 ・ 人口減少に伴う職員数変容に応じ、住宅必要量の維持、不要量の見極めによる総量適正化
公営住宅 ・30施設、173棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「むかわ町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい公営住宅の計画的な建替えや改善・修繕を実施します。 ・ 一部の老朽団地等は、入居者の集約移転や建て替え、除却を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ むかわ町公営住宅長寿命化計画に基づく総量管理
公園施設 ・9施設、9棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園施設の多くは公衆便所・遊具等であり、今後とも適切な更新・改修・補修を図り機能を確保するとともに、安全な施設を保っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針と同様、また、むかわ町公園施設長寿命化計画の見直しに応じた計画的対応
その他施設 ・29施設、49棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休施設は、基本的に売却を目指し、有効活用できない施設は除却を進めます。 ・ その他施設は、施設の適正配置と維持管理方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休施設の譲渡、除却の着実な推進 ・ 普通財産化されている廃校利活用検討の全体化 ・ 策定予定の地域公共交通計画に応じたバス停管理

5 インフラ系公共施設の施設類型ごとの基本方針

分類	基本方針等	計画進行管理のポイント
道路 ・実延長 464km ・面積 266万㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの削減を図ります。 ・ 道路の定期的な点検と、ストック確認を実施し、損傷程度および対策の必要性などを評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針と同様、また、むかわ町道路ストック修繕計画の見直しに応じた計画的対応
橋梁 ・橋長 3km ・全176橋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的にパトロール・清掃などを実施するとともに、定期的に点検を行います。 ・ 「むかわ町橋梁長寿命化修繕計画」において長期的なコストを検討したうえで修繕を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針と同様、また、むかわ町橋梁長寿命化修繕計画の見直しに応じた計画的対応
上水道 ・管延長 193km ・建物25棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図ります。 ・ 水道施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略等、管理計画に基づく総量管理
下水道 ・管延長 48km ・建物6棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の定期点検とメンテナンスを実施し、施設の長寿命化を図ります。 ・ 施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略等、管理計画に基づく総量管理
公園 ・24箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時避難所として防災面でも重要な役割を担うことから「むかわ町公園施設長寿命化計画」に基づく施設の長寿命化と、維持管理における地域住民との連携・協力を今後とも進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針と同様、また、むかわ町公園施設長寿命化計画の見直しに応じた計画的対応

最後までご覧いただき
ありがとうございます！



むかわ町公認キャラクター

むがるん

みんなの公共施設に
ついて一緒に考え
取り組みましょう！

むかわ町公共施設等総合管理計画 概要版

< むかわ町 総務企画課財務グループ >

TEL : 0145-42-2412

FAX : 0145-42-2711

電子メール : gyouzai@town.mukawa.lg.jp